

2025 年度 キャリアアップ支援助成
(対象：39 歳以下のアーティスト・文化芸術団体・アートマネジメント人材)
募集要項

1. 趣旨

本助成は、若手のアーティスト及びアートマネジメント人材のキャリアアップを支援するため、自身の活動・業績を記録し、効果的にアピールするための記録集等（以下「ポートフォリオ」という。）の作成にかかる経費を助成します。クリエイティブ・リンク・ナゴヤでは、市中で活動する若いアーティストや文化芸術団体及びアートマネジメント人材が名古屋の文化を長期的に醸成し、都市の魅力向上に寄与していくことを目指します。本助成では助成金の交付のほか、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフが通年にわたって伴走し、ポートフォリオ制作だけでなく活用についてもサポートします。

2. 助成金額・助成率

助成金額上限	助成率
1 者につき 30 万円	助成対象経費の 10 分の 10 以内

※ 助成金の額は、全体の申請状況を鑑みた審査等の結果を反映するため、申請された満額が採択されない場合があります。

3. 採択予定数

10 件程度

4. 対象者

以下の条件をすべて満たすアーティスト・文化芸術団体・アートマネジメント人材

- (1) 2025 年 5 月 29 日時点で 18 歳以上 39 歳以下であること、団体の場合は構成員が全員 39 歳以下かつ代表者が 18 歳以上であること
- (2) 名古屋市内を主な活動拠点のひとつとしていること
- (3) 過去に当組織のキャリアアップ支援助成を受けたことがない者

※対象となるアーティスト・文化芸術団体・アートマネジメント人材の例

美術作家、演奏家、俳優、舞踊家、映画監督、映像作家、脚本家、作曲家、振付家、演出家、舞台美術家、劇団、ダンスカンパニー、プロデューサー、キュレーター、制作スタッフ、評論家等

5. 対象となる分野及び制作物

(1) 対象となる分野

美術・音楽・舞台芸術（演劇・舞踊等）・映像等

(2) 対象となるポートフォリオ（※）

記録集、作品集、映像、音源、WEB ページ等

※本事業における「ポートフォリオ」とは、
「アーティスト等が自身の活動実績をプレゼンテーションするための記録集・作品集等」を意味します。

【活用イメージ（例）】

- ・（全般）作品の記録（公演評やレビュー、展評、個展のテキストも含む）をまとめた WEB サイトを作成し、国内外のレジデンスに申請する
- ・（美術・アーティスト）これまでの作品をまとめた作品集を制作し、個展開催時の配布や関係者へのアピールにつなげる
- ・（美術・キュレーター、評論等）企画した展示や論考をまとめた記録集を制作し、関係者へのアピールにつなげる
- ・（音楽・プロデューサー）既に企画されているコンサートにプロのカメラマンを起用、公演の模様を WEB 上で公開し、次回公演につなげる
- ・（音楽・アーティスト）自身の音源を制作し、国内外に向けて配信するほか、関係者へのアピールにつなげる
- ・（音楽・アーティスト）自身のこれまでの活動をまとめたコンサート企画のパンフレットを制作し、次回公演につなげる
- ・（演劇・プロデューサー）団体紹介の写真・映像コンテンツを制作し、デジタル広告の出稿により SNS フォロワーや会員登録者の増加につなげる

(3) 対象となる制作期間

2025 年 7 月 14 日（月）から 2026 年 2 月 8 日（日）までの期間にポートフォリオ制作が完了すること

（制作後の発送作業・配信作業等は 2026 年 3 月 1 日（日）まで）

6. クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援

採択事業については、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援を行います。

【支援イメージ】

- ・ポートフォリオ制作を起点としたキャリア構築に関するプランニング支援
- ・スタッフとの定期面談（月に 1 回程度、オンラインで 30 分程度）
- ・ポートフォリオ活用に関する講座の開催（年に 1 回程度）

【定期面談でのアドバイス内容のイメージ】

- ポートフォリオの内容、制作方法
- 制作に必要な専門家（デザイナー、カメラマン、ライター、翻訳者等）に関するアドバイス
- 完成後のポートフォリオ活用
- 自身のキャリア構築に関する課題の共有等

7. 助成対象とならない活動

以下の項目のいずれかに該当するものは申請することができません。

- (1) 名古屋市または名古屋市が出資する法人等による補助または助成等を受けるもの
- (2) すでに特定の企業等で販売を目的として企画されているもの
- (3) 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (4) 慈善事業への寄付を主な目的とするもの

8. 申請者の資格

- (1) 以下の項目全てに該当するもの

ア ・個人の場合

名古屋市内に在住、または在勤・在学していること、または名古屋市内を主な活動拠点のひとつ

(※) にしていること

・文化芸術団体の場合

名古屋市内を主な活動拠点のひとつ (※) にしていること

(※ 今回の申請では「2022 年 4 月 1 日から 2025 年 5 月 29 日までに市内での活動が 2 つ以上行われていること」を「名古屋市内を主な活動拠点のひとつとしている」と見なします)

イ 事業を実施するために必要な費用のうち、自己負担分がある場合は、十分な調達能力及び財務処理能力を有していること

ウ 事業に係る経理、その他事務について適切な管理体制及び処理能力を有していること

エ 2025 年 5 月 29 日時点で個人の場合は 18 歳以上 39 歳以下であること、文化芸術団体の場合は構成員が全員 39 歳以下かつ代表者が 18 歳以上であること

オ 助成申請分野での活動実績が、過去最低 1 年以上あること

カ 政治活動、宗教活動を目的としていないこと

キ 一次審査（書類）を通過した申請者は、二次審査（プレゼンテーション面接）において申請事業の説明が必須となるため、2025 年 6 月 25 日（水）に開催される二次審査会に参加できること。

※ 二次審査は対面での実施となります（オンラインでの審査をご希望の場合は事前にご相談ください。）。

(2) 申請の資格がない団体・個人

- ア 名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
- イ 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思のある者
- ウ クリエイティブ・リンク・ナゴヤの職員及び名古屋市職員

9. 助成の基本方針

本助成金における審査の評価項目は以下の 4 項目です。

審査項目	審査のポイント
将来性	・ 専門とする分野で高い芸術性が期待できるか
発展性	・ 今後のキャリアプランが明確となっているか ・ 名古屋を主要な活動拠点のひとつとして活動していく意思が明確か
問題解決力	・ 自身の活動に対する課題に対して、ポートフォリオの制作意義を認識しているか ・ 自身の活動に対する課題に対して、解決の一助となる内容になっているか
実現性	・ 事業計画、スケジュール等が具体的に計画されているか ・ 内容を実現する上で、効率的で適切な収支予算となっているか

10. 助成対象経費

2025 年 7 月 14 日（月）から 2026 年 3 月 1 日（日）までに支払いの完了した、以下の費目を対象として助成します。

費目	内容
制作費	デザイン費、撮影費、映像制作費、成果物材料費、WEB デザイン費等
印刷費	成果物の印刷費等
報償費	原稿料、翻訳料等
広報費	広告費等
通信・運搬費	郵送費、作品運搬費等
会場費	スタジオ利用料等
著作権料	著作権料及びその手続きに要する経費

※1 外部発注に係る経費のみに限ります（申請者自身で行った業務への支払いは対象となりません。）。

※2 助成金の支払いは、事業完了後になります。したがって、助成事業を実施する際には、必要な資金を自己調達して立て替える必要があります。

※3 本事業の成果物に係る経費のみに限ります。

【対象とならない経費】

- (1) 申請者・団体の財産となるものの購入費（事務機器・事務用品、撮影機器、書籍等）
- (2) 航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス、ビジネスクラス、グリーン料金等）
- (3) 行政機関・金融機関に支払う手数料（印紙代、振込手数料、代引手数料等）
- (4) 飲食費及び交際費・接待費
- (5) 自ら設置又は管理する会場等を使用する場合の使用料
- (6) 予備費・雑費等使途が曖昧な経費
- (7) 項目に関わらず、申請者自身が支払先の経費
- (8) その他、クリエイティブ・リンク・ナゴヤが対象経費として適当でないと認める経費

1 1. 募集概要

(1) 申請書類受付期間

2025 年 5 月 1 日（木）～5 月 29 日（木）最終日 15:00

(2) 申請書類・申請書類番号

下記書類を全てそろえ、期日までに提出してください。

	申請書類 番号	内容
企画に 関するもの	1	助成金交付申請書（第 1 号様式）
	2	収支予算書（第 2 号様式）
	3	ポートフォリオ計画書 （様式任意、ただし横型 16:9 のスライドで最大 20 枚程度が望ましい）
申請者に 関するもの	4	専門分野での活動歴（様式任意）下記注※ 1, 2 を参照
	5	本人確認書類（団体の場合は代表者のもの） （保険証、運転免許証、パスポート等、生年月日と本名がわかるもの）

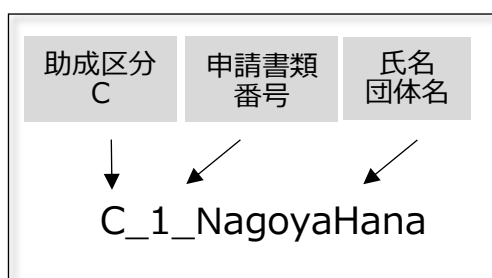
※ 1 活動歴の資料は、A4 サイズで 5 ページ以内（既存のチラシ等も可）、容量 5 MB 以下とします。音源や映像資料の場合は、合計 10 分以内とし、YouTube 等オンライン上にアップロードした URL を明記してください。

※ 2 申請者が名古屋市在住・在勤・在学でなく、活動拠点のひとつとしている場合は、2022 年 4 月 1 日から 2025 年 5 月 29 日までに実施した 2 件以上を含む市内での活動についての資料を添付ください。

(3) 申請書類のファイル名について

- ① 申請書類のファイル名は必ず下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーは半角を使用してください。
- ② 氏名、団体名はローマ字表記で 10 文字以内に適宜短縮してください。

(例：申請者名が“名古屋花子”の場合)



(提出イメージ)

- ・C_1_ NagoyaHana.pdf
- ・C_2_ NagoyaHana.pdf
- ・C_3_ NagoyaHana.pdf
- ・C_4_ NagoyaHana.pdf
- ・C_5_ NagoyaHana.pdf

(4) 申請方法

クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成・支援ページの申請フォームより申請してください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

<注意事項>

- ※ 事前にすべての PDF ファイルをご準備ください。
- ※ 申請書類は圧縮してまとめずに 1 つずつアップロードしてください。

1 2. 審査の流れ

文化芸術関係者や学識経験者からなる審査会において一次審査（書類）及び二次審査（プレゼンテーション面接）を実施します。採択となった事業について助成上限金額を決定し、7 月 3 日(木)までに申請者に通知いたします。

(1) 一次審査（書類）

申請書、収支予算書及び申請者に関する書類による書類審査

※審査結果は 2025 年 6 月 13 日（金）までにメールで通知いたします。

(2) 二次審査（プレゼンテーション面接）

一次審査通過者に対して、プレゼンテーション面接を行います。

ア 面接予定日

2025 年 6 月 25 日（水）

イ 面接会場

時間、会場等の詳細については一次審査通過通知と併せてお送りします。

ウ プレゼンテーション方法

事前に申請書類として提出された「ポートフォリオ計画書」に沿って説明していただきます（プレゼンの持ち時間は 5 分程度、その後審査員からの質疑応答があります。）。審査員には印刷して配布しますが、PC 及びプロジェクターを使用する場合は申請者ご自身で操作してください（機器は事務局で用意したものを使用し、事業計画書以外の資料の配布及び機材の持ち込みは認められません。）。

1 3. 採択事業となった場合の注意点

(1) クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成名義の表示

採択事業となった場合、ポートフォリオにクリエイティブ・リンク・ナゴヤのロゴ等をこちらから指定する形で明記してください。

(2) 採択結果・申請内容の公表

申請者の個人名（アーティスト名義）、顔写真等、ポートフォリオをクリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書及び広報等で使用させていただく場合があります。

(3) ポートフォリオの提出

採択事業で作成したポートフォリオ（現物）をクリエイティブ・リンク・ナゴヤに3部提出してください（データの場合はデータ提出）。

(4) 事務局との連絡・調整

申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局との定期面談で進捗報告をしていただきます。基本はビジネスチャットツールや電子メールでの連絡となりますが、必要に応じて面談も設定します。こちらからの連絡に対しては、速やかに対応ください。

(5) 採択事業報告会への参加

助成対象者・団体を対象とした採択事業報告会（一般公開、2026年春頃予定）に無償で参加していただきます。

(6) クリエイティブ・リンク・ナゴヤへの調査協力

今後のクリエイティブ・リンク・ナゴヤの活動の参考として、申請者にヒアリング、アンケート等を依頼する場合は無償でご協力ください。

(7) クリエイティブ・リンク・ナゴヤ公式 WEB サイトでの公開

完成したポートフォリオについては、両者合意のうえでクリエイティブ・リンク・ナゴヤの公式 WEB サイトで公開する場合があります。

(8) 制作活動の視察協力

クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフ、名古屋市職員等が下記について現地視察をさせていただく場合があります。

1. 制作活動の進捗確認
2. 記録集関連の公演・展示

必要に応じて席の確保（鑑賞型事業の場合）、事業の案内等をお願いします。

1 4. 事業報告及び収支報告

事業が完了した時は、助成事業完了報告書に領収書・契約書の写し等必要な書類を添えて、助成事業完了の日から14日以内に提出するものとします。助成事業完了報告書の提出後、内容審査の上、助成金額を最終確定し、助成金を交付します。なお、写しを提出した領収書・契約書等支払いに関する証憑は申請者で5年間保管してください。

※ 領収書に記載の名称は申請者と一致させること。

※ 日付、宛名、押印、ただし書き等経理書類として必要な事項に漏れないこと。

15. その他

- (1) 助成金の採択は、1 申請者（団体）につき同一年度 1 件までです。
- (2) 同一申請者・団体によるキャリアアップ支援助成及び社会連携活動助成 A、B の重複申請は可能ですが、(1) に記載のとおり、採択は 1 件までとなります。
- (3) 採否や申請内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

16. 個人情報の取り扱い

申請書に記載された個人情報は、名古屋市個人情報保護条例（平成 17 年 4 月 1 日名古屋市条例第 26 号）の規定及び名古屋市情報あんしん条例（平成 16 年 3 月 31 日名古屋市条例第 41 号）の規定に従って、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、名古屋市及び外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。また本事業のアンケートや名古屋市の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

17. 申請書類等ダウンロード先

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 公式ウェブサイトよりダウンロードください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

18. 事前相談会（対面・オンライン）

助成事業に関する事前相談会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は、事前にお申し込みください。

対面（1 組 15 分程度）	オンライン（1 組 15 分程度）
会場：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局 （名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークビジネスセンタービル 19 階）	Microsoft Teams による実施
日程	日程
(1) 4 月 22 日(火) 18 : 00～20 : 00	(1) 4 月 25 日(金) 10 : 30～19 : 30
(2) 5 月 10 日(土) 13 : 30～15 : 30	(2) 5 月 1 日(木) 10 : 30～19 : 30
(3) 5 月 20 日(火) 18 : 00～20 : 00	(3) 5 月 13 日(火) 10 : 30～19 : 30
	(4) 5 月 16 日(金) 10 : 30～19 : 30
	(5) 5 月 21 日(水) 10 : 30～19 : 30

申込方法：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 公式ウェブサイトよりお申し込みください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

19. 問い合わせ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局

住所：名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークビジネスセンタービル 19 階

e-mail：subsidy@creative-link-nagoya.jp

ウェブサイト：<https://creative-link-nagoya.jp>

TEL：052-211-9761 FAX：052-291-4005